# 海水浴場等における津波警報等の視覚による 伝達手段に関するアンケート調査結果 概要

〇 目的 : 津波警報等の視覚的伝達手段の検討を行うにあたり、全国の海水浴場等において津波警報等が発表された際に用いられている視覚的伝達手段を把握するとともに、国が視覚的伝達手段を定めることに対する意見を伺う。

○ 調査対象: 海岸を有する全ての地方公共団体(都道府県及び市区町村:689機関)

○ 調査方法: メールまたは FAX○ 調査期間: 令和元年8月~9月

〇 回答数 : 566

## (1) 海水浴場等における津波警報等の視覚的伝達手段の導入状況

- → 視覚的伝達手段は、全国の82自治体で導入済、また、6自治体で導入を計画中。 (平成24年度に実施したアンケート結果によると、視覚的伝達手段を導入済の自 治体数は全国で35。)
- ◆ 視覚的伝達手段として最も多かったのがオレンジ旗(27 自治体)。続いて、赤色回転灯(24 自治体)、赤旗(21 自治体)。危険を知らせる国際信号旗である∪旗を用いている自治体数は6。
- ◇ 視覚的伝達手段に採用した理由で最も多かったのが「視認性」。
- → オレンジ旗を用いている自治体は、大半で津波警報等の伝達にのみ用いているのに対し、赤旗は遊泳禁止等他の情報伝達にも用いている。
- → 赤色回転灯は、防災行政無線による放送その他音声・音響による伝達手段と一体的に運用されている。

## (2) 国が津波警報等の視覚的伝達手段を定めることに対する意見

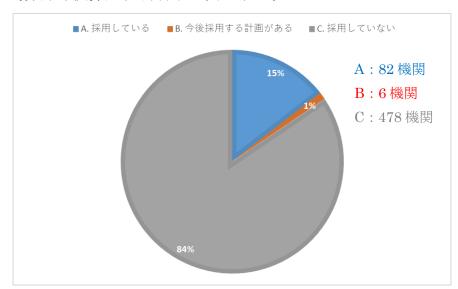
- ◇ 回答のあった自治体のうち、88%が賛成。現状視覚的伝達手段を導入していない自 治体においても、89%が賛成。
- ◆ 賛成である理由としては、「実施根拠が明確となる」と「視覚的伝達手段の普及が期待される」が多い。
- ◆ 反対である理由としては、「規定された伝達手段の導入にあたり経費が必要となる」と「地域ごとに定着した手段を用いるなど、地域の自主性に委ねるべきである」が多い。

## (3) 国が定めた視覚的伝達手段の採用に対する意見

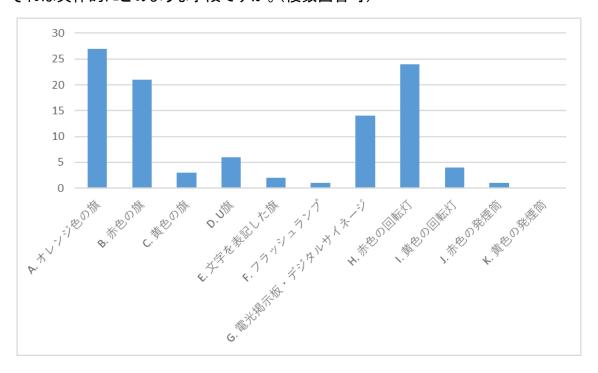
- ◆ 既に視覚的伝達手段を導入済、または導入を計画中の自治体のうち94%が、国が定めた手段を採用すると回答。
- → 視覚的伝達手段を導入していない自治体においては、採用すると回答した自治体としないと回答した自治体が半々。
- ⇒ 導入にあたり、経費の発生を懸念する自治体が複数見られた。

## 海水浴場等における津波警報等の視覚による 伝達手段に関するアンケート調査結果

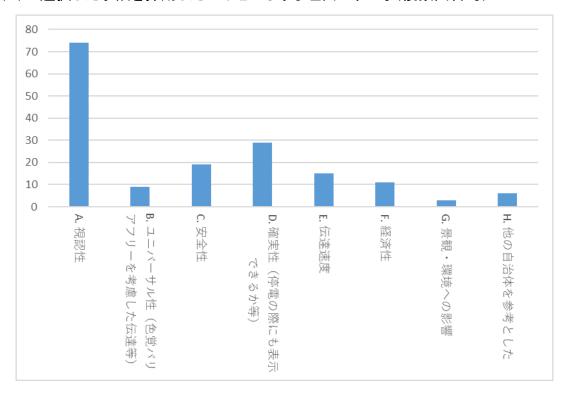
(1) 貴機関では海水浴場等において津波警報等(大津波警報・津波警報・津波注意報)が発表されたこと(津波からの避難の呼びかけ)を視覚により伝える手段を採用していますか。採用していない場合、今後採用する計画はありますか。



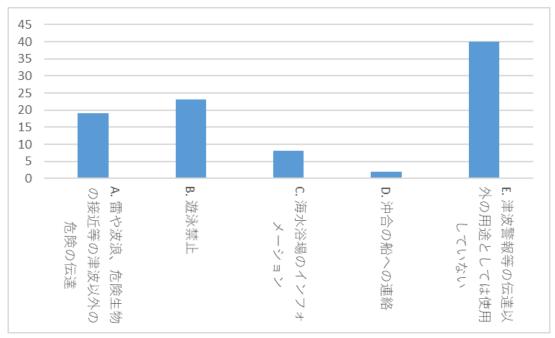
(2) (1)で「採用している」または「今後採用する計画がある」を選択された機関にお聞きします。 それは具体的にどのような手段ですか。(複数回答可)



(3)(2)で選択した手段を採用したのはどのような理由ですか。(複数回答可)



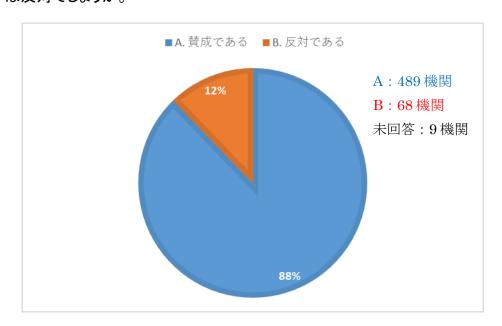
(4) (2)で選択した手段を他の用途にも用いていますか、または用いる予定がありますか。(複数選択可)



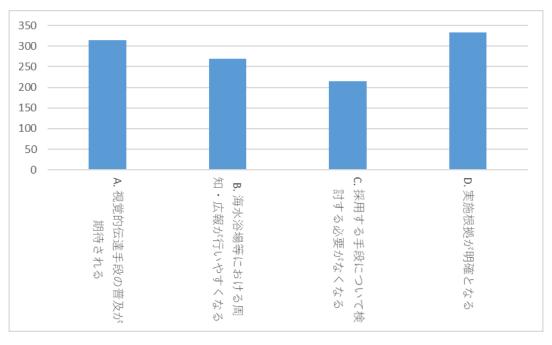
## <自由記述による主な意見>

○(赤色回転灯について)全国瞬時警報システム(J-ALERT)と連動していることから、その他の警報においても使用している。(⇒後日、追加調査を行ったところ、赤色回転灯を採用している全ての自治体において、赤色回転灯が防災行政無線その他音声による伝達手段と一体的に運用されていることを確認。)

(5) 国が津波警報等の視覚的な伝達手段を定める際には、統一的なものとすることが望ましいと考えられます。この場合、津波警報等を伝達する際には、規定された以外の視覚的手段は用いることはできなくなります。国が統一的な手段を定めることについて賛成でしょうか、あるいは反対でしょうか。

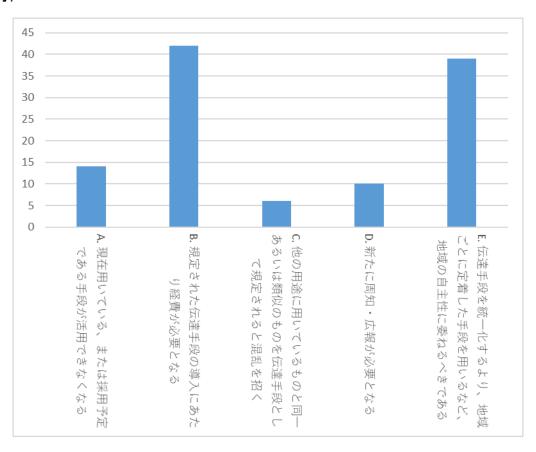


(6) (5)で「賛成である」を選択された機関にお聞きします。賛成する理由は何ですか。(複数選択可)



- <自由記述による主な意見>
- 〇聴覚障害にとって、全国で統一された基準や手段の方がわかりやすい(伝わりやすい)と考える。
- 〇生命の危険を知らせる方法や表示に地域ごとの差が出るのは危険。
- ○伝達手段を統一することで、情報を受け取る側が旅行先などでも情報を認識しやすくなるため。

(7) (5)で「反対である」を選択された機関にお聞きします。反対する理由は何ですか。(複数選択可)



## <自由記述による主な意見>

- 〇統一的手段を示すことは望ましいが、規定された以外の情報伝達手段用いることができなくなることは、総務省消防庁が推進している災害情報伝達手段の多重化・多様化と整合性が取れていないのではないか。
- 〇既に実施している手段を使えなくなることで、新たな伝達手段を海水浴場利用者の方に浸透するまでに事故等が増加する恐れがある。また、津波以外にも遊泳禁止の条件があり、禁止条件別に伝達方法が異なることで混乱を招くことが予想される。

(8) (1)で「採用している」または「今後採用する計画がある」を選択された機関にお聞きします。 (2)で選択した手段と国が定めた手段が異なる場合、貴機関では国が定めた手段を採用し、 津波警報等の視覚的な伝達の実施を継続しますか。



## <自由記述による主な意見>

## 【A選択】

- ○経済性が重要。国が定めた視覚的情報伝達手段の整備について支援していただきたい。
- 〇原則として国が定めた手段を採用する方向だが、手段の内容によっては検討が必要となる可能性がある。

## 【B選択】

○国と自治体と手段が異なった場合でも、何かしらの視覚的伝達手段は必要と考えているため、 各関係機関と協議したい。協議結果として国が定めた手段を用いることもありえる。 (9) (1)で「採用していない」を選択された機関にお聞きします。貴機関では、国が定めた視覚的な伝達手段を導入する考えはありますか。



### <自由記述による主な意見>

## 【A選択】

- 〇国が規定する手段をとった場合の設置費用によると思われるが、より安価な値段で設置できる ものであれば、導入を考える。
- ○実施根拠等が明確になれば導入するべきと考える。
- ○安全性を考慮して国が定めたのであれば、導入しない理由はない。
- 〇現状は地域によって伝達方法もバラバラであり、国が統一した方針を示すことで共通認識ができ、津波防災効果が期待できるため。
- 〇防災行政無線を聞き逃した人や、聴覚障害を持つ方に避難を促すことができるため。
- 〇現状で何も導入していない状況なので、国などで方針や指針が示されるのであればそれに従って整備できるため。

#### 【B 選択】

- ○地域の実情に応じた地域の自主性に委ねるべきである。
- 〇海水浴場に限らず、海岸部全体として視覚化の取り組みを進める必要があると感じるが、現 状、津波警報の視覚化を進めるためには、予算的な課題がある。
- 〇手動による旗、回転灯等の簡易なものであれば設置は可能と思われるが、非常時に現場の職員が確実に実施できる保証がなく、何らかの理由により実施できなかった場合に却って混乱を招く恐れがある。
- 〇他の業務に比べ優先度が低いため。
- 〇必要性はもちろん感じるが、海水浴場の開設期間も短く、視覚による伝達手段の機器を設置しても1年のほとんどを野ざらしにしてしまい、塩害による腐食等で維持管理の費用も嵩む。設置に係る経費の費用対効果からも、導入には躊躇してしまうのが本音である。
- 〇広い海岸のどこに設置するのか、管理等の課題があるため、現段階で導入する考えはない。
- 〇他市町の状況を見ながら検討していく。
- ○津波警報等の発令時にどのようなオペレーションで実施するのか疑問。

- (10) その他、津波警報等の視覚的伝達手段に関する主な意見(自由記述)
- 〇導入する考えはあるが、国が決定した伝達手段の導入に際し、多額の経費が必要となる場合は導入が困難。
- 〇津波到達までに時間的猶予がない場合に旗を掲揚したり、発煙筒をたくことは難しいと考える。
- 〇津波警報等の視覚的伝達手段が浸透していない現状から、他部署や市民の理解は得られ にくいと想像される。
- 〇海岸利用客に対し避難を呼びかける手段として、視覚に呼びかける方法を統一する事は大変有効であると考える。
- 〇ビーチでの津波警報等発令時の対応について、行政からのマニュアルがないため、同時作成している状況。万が一の場合にどこまで、責任が問われるかが不明である。どこまでは、ビーチの管理者の責任で行う必要があり、どこからは管理者も避難すべきなのかをはっきりさせてほしい。また、行政でマニュアル化する場合は、管理者の安全も考慮し簡潔な内容にしてほしい。
- 〇今後国が定める視覚的伝達手段が機械設備によるものとする場合、機械設備の耐用年数は数年と短い上、沿岸へ設置されることを想定すると腐食等による故障も想定される。またイニシャルコストの他に点検等のランニングコストが必須となる。海水浴シーズンは概ね7月中旬から8月末の約1ヶ月であることから、開場日数に対して非経済的となることも考えられる。視認性を求める場合は経済面等を考慮し、最も実用的な旗振り等の対応が望ましいと考える。
- 〇国に統一した伝達手段を示してもらえるのであれば、今後、整備を進める際、実施根拠が明確になり整備しやすくなる。